

田川地区高等学校体育連盟
国立鶴岡工業高等専門学校との確認事項

1 分担金について

(1) 納入金額

生徒及び顧問について、一人500円（地区高体連分担金と同額）を納入する。

(2) 会計項目の取り扱いについて

- ①一般会計収入の「分担金」の項目に入れる。〔地区高体連規約・会計細則改正済み〕
- ②分担金人数の算出基準日は地区総体参加申し込み時点の部員数とする。

(3) 使途について

- ①大会に参加する種目の専門部の運営費に充てる。予算的には事業費に1万円を上乗せして支給する。
- ②春季大会・秋季大会のいずれかに参加があった場合に運営費を支給する。

2 本連盟諸事業への参加について

現在、鶴岡高専は田川地区高等学校体育連盟に加盟していないために、本連盟が主催する春季及び秋季の高校総体とそれにつながる上部大会への参加は認められていますが、それ以外の本連盟への参加は認められていません。しかしながら、大会参加に当たって「参加料および分担金」を納入していただいていることから、本連盟が主催する諸事業等への参加を認めていきたいと考えます。具体的には

- (1) 理事会への出席（但し議決権は有しない）
- (2) スポーツリーダー講習会等の主催事業への参加

平成26年12月17日 一部改正